

# 地方法人課税の偏在是正に関する見解

- ① 地方法人課税等については、近年、大都市部に大きな減収を伴う税制改正が相次いで行われている
- ② この上に、不合理な見直しが重ねて行われれば、財政運営における予見可能性が損われる
- ③ 大都市部から地方への税源移転は、成長に向けた投資や改革努力・意欲が失われ、日本の成長にプラスにならない
- ④ 目指すべきは都市と地方の「共存共栄」であり、「偏在是正措置」では、根本的解決につながらない
- ⑤ 地方分権の実現に向けて、地方消費税の一層の拡充など、地方税財政制度の抜本的な改革を行うべき

平成30年11月16日

東京都知事 小池 百合子

大阪府知事 松井 一郎